**在宅で人工呼吸器を使用されている患者さんへ**

～「情報提供同意書」のご案内～

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　京都府健康福祉部健康福祉総務課

「情報提供同意書」は、在宅で人工呼吸器を使用されている患者さんが、長時間に及ぶ停電等によりお持ちの人工呼吸器の内部バッテリーや外部バッテリーでは対応できなくなる緊急事態を想定し、医療機関への受入がスムーズに行えるようあらかじめ情報を登録しておくためのものです。

**登録を行うには**

同封の「情報提供同意書」の提出が必要となります。

提出に当たっては、主治医とご相談の上、停電時の受け入れ先として適当な医療機関を「搬送先登録医療機関」の欄に記入してください（主治医に別紙「主治医の皆様へ（ご協力のお願い）」をお渡し下さい）。氏名、住所等その他の必要事項を記入の上、「情報提供同意書」裏面にある最寄りの府保健所（京都市内の場合は京都府健康福祉部健康福祉総務課。以下、同じ。）へ提出していただくと後の手続きは府保健所等で行います。

**登録を行っていただくと・・・**

提出いただいた「情報提供同意書」を

・搬送先登録医療機関に登録を行うとともに

・主治医、医療機器メーカー（医療機器販売・賃貸業者を含む。）、行政機関（市町村）へ情報提供を行います。

～　あらかじめ患者さんの情報を関係機関で共有することで、緊急事態の場合にスムーズな対応が行えるよう備えるものです。　～

**ご留意いただきたいこと**

　この登録システムは、搬送先登録医療機関への受入を確約するものではありません。登録をおこなっていても、搬送先登録医療機関の入院患者の状況などにより受け入れできない場合もありますので、必ず事前に連絡を入れてから搬送先登録医療機関へ行くようにしてください。

相談窓口を設けておりますので、準備についてわからないことがあるときは、お尋ねください。

〔連絡先　※平成２７年１０月1日から下記に移転〕

　京都府難病相談・支援センター

（京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町３７５

　京都府立総合福祉会館（ハートピア京都）地下１階）

　電　話：075-229-7830

　相談日：月曜～土曜（9:00～12:00、13:00～16:00）

　　　　　※祝日及び年末年始を除く。土曜日は電話相談のみ。

**※裏面に停電時の準備のためのチェックリストを掲載しておりますのでご利用くさい。**



